

田辺市周遊旅行商品に対する**記念品**交付事業について

田辺市では、平成 28 年 10 月の田辺市内 5 箇所の世界遺産追加登録（闘雞神社、熊野古道北郡越、長尾坂、潮見峠越、赤木越）を契機とした田辺市への誘客を促進するため、下記の要件を満たす旅行商品を企画する旅行者に対し、記念品を交付いたします。

交付要件

次のいずれにも該当する団体旅行が対象となります。

- ① 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日までの間において催行される団体旅行
- ② 募集型企画旅行であり、かつ最少催行人数 10 名以上のエスコート付きの団体旅行
- ③ 闘雞神社を参拝、又は熊野古道北郡越、長尾坂、潮見峠越、赤木越のいずれか 1 箇所のウォークを行う日程であること。
- ④ 田辺市内において、土産物購入等の消費活動を行うことができる施設を利用する日程であること

記念品

世界遺産登録記念スポーツタオル

※期間中においても、交付見込数が在庫数に達した場合は、それ以降の交付は行いません。（先着受付順になります。）



(イメージ)

記念品交付までの事務的な流れ

記念品交付申請書(様式第 1 号) を

田辺市観光振興課（以下「観光振興課」という。）へ提出（申請）

添付書類

- ・旅行行程が記載されている書類
- ・催行日（出発日）が記載されている書類

【要綱・交付申請】

田辺市観光振興課HPよりダウンロードしてください。

<http://www.city.tanabe.lg.jp/kankou/shienjigyoku2.html>

観光振興課で申請を受け内容を審査し、適当と認めるとき

交付決定通知書(様式第 2 号) により旅行者へ通知

旅行者は、交付決定を受け、旅行催行日の **10 日前**までに

催行日及び催行人数を観光振興課へ報告（任意様式）

旅行者は、予め指定した交付場所・日時に

記念品引換書(様式第 5 号) を提出し、記念品を受取る

交付場所

田辺市観光センター、街なかポケットパーク、熊野古道館、世界遺産熊野本宮館
ほか

旅行者は、全ての旅行が終了したら**実績報告書(様式第 6 号)** を観光振興課へ提出

お問合せ先

田辺市観光振興課

[所在地：646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町 1 番地]

TEL:0739-26-9929 FAX:0739-22-9903

Mail:kankou@city.tanabe.lg.jp HP: <http://www.city.tanabe.lg.jp/kankou/index.html>

